

### 特集にあたって

前回の特集<sup>(1)</sup>では、現代のコモンズが直面する二つの課題を考察の焦点としていた。どのように地域住民を主体とするコモンズを外部に向かって開き、都市住民、ボランティア、行政、専門家等と連携するかという課題と、どのように行政権力・法制度の圧力や市場原理の浸透力に抗して、コモンズの協力と連携の論理を展開できるかという課題であった。

今回の特集では、現代日本のコモンズの具体的な事例を取り上げて、この二つの課題が実際に当事者に立ち現われ、解決されていったプロセスを考える。現場でコモンズが生み出されていくプロセスに焦点を当てることによって、一般理論に解消されない興味深い論点がいくつも浮かび上がる。オストロムが主著で主張したように、コモンズをめぐる議論は理論と具体的な事例の考察の往復運動によってより豊かなものになるはずである<sup>(2)</sup>。

山本信次「社会運動としての森林ボランティア活動——都市と農山村は森林をコモンズとして共有できるか？」は、農山村住民と都市住民が連携する三つの事例を論じている。戦後の急激な針葉樹人工林の増加とその後の「燃料革命」がもたらした森林の過少利用や森林荒廃という歴史的与件が、森林ボランティア運動の出発点である。森林の植生や生態系と地域のコミュニティの再生を目指すという目標が、連携の媒介となっていることが注目されている。いわば森林再生の事業を仲立ちにして、農山村と都市が結びついて新たなコモンズが生まれるといった構図である。興味深いことに、利己的行動から資源の過剰利用（非効率的資源配分）を導き出すハーディンの「共有地の悲劇」のシナリオとは逆に、山本論文では、森林の過少利用と森林荒廃を克服するための協力と連携が、新たな事業や環境保全や地域コミュニティの再生に結びつくという筋立てになっている。

濱田武士「漁場利用という日本の伝統的コモンズの現局面」は、漁業法、漁業調整、漁業権、漁協といった沿岸漁業の一連の制度が伝統的コモンズに他ならないことを明らかにする。たとえば、漁業権とは漁協組合員の生業を維持するための生存権であるが、同時に漁場の維持（資源管理、環境管理）、利害調整、紛争防止、ピア・プレッシャーによるルール遵守（とも詮議）、海洋開発の監視等の義務を伴うものという。これはまさにコモンズの基本的機能そのものである。濱田論文は、徹底した話し合いによって漁民間の利害対立を克服した仙台湾などの三つの事例で、伝統的コモンズの成功例を説明しながらも、政治主導の海洋開発や原発立地や漁場への株式会社参入などによって、漁業のコモンズは危機にあると警鐘を鳴らす。

竹田茂夫「危機のコモンズの動態——初期水俣病闘争の考察」は、環境汚染などの被害者たちの連帯と協力を危機のコモンズと定義した前回の論文を受けて、1950年代終わりと1970年前後の二つの初期水俣病闘争を比較する。なぜ自主交渉運動が原因企業との補償協定にこぎつけたか——そ

---

(1) 『大原社会問題研究所雑誌』655号（2013年5月）（〔特集〕社会運動としてのコモンズ）。

(2) Ostrom, E., *Governing the Commons, The Evolution of Institutions for Collective Action*, Cambridge Univ. Press, 1990.

の展開を追うことによって、危機のコモンズが一定の成果を得るためには、正のコモンズ（通常の定義におけるコモンズ）以上に、市民社会や専門家や支援者や世論などの外部との連携が必要不可欠であり、さらに同時に進行する裁判闘争が決定的な役割を果たしたことを指摘する。

（竹田 茂夫）